

伊奈町キッチンカーバル2025～いなバル～SNSキャンペーン実施要領

1 目的

標記イベントを実施することで、事業の情報発信に努め、イベントの周知促進を目的とする。

2 事業内容

イベント会場に訪れた感想と撮影した写真をInstagramに投稿する。

投稿された方の中から抽選を行い、当選者へ当選連絡を行う。

3 キャンペーンの周知方法

ホームページ、SNS、チラシ

4 応募（投稿）期間

応募期間は令和7年1月17日（金）～令和7年1月24日（金）までとする。

5 投稿する写真

購入した商品や会場を訪れた様子を撮影し、Instagramで投稿してください。

6 応募（投稿）方法

（1）下記のすべてのInstagramアカウントをフォローしてください。

① @ina_town17（アカウント名：埼玉県伊奈町）

② @ina_kanko17（アカウント名：（一社）伊奈町観光協会）

（2）ハッシュタグ「#いなバル2025」「#伊奈町」を付け、撮影した写真をInstagramに投稿してください。

7 応募（投稿）条件

① どなたでも複数回の応募（投稿）が可能ですが、当選は1人1回までです。複数アカウントでの当選はできません。未成年者は保護者の同意を得て応募（投稿）してください。

② アカウントの設定は「非公開アカウント」を「OFF」にしたうえで投稿してください。（非公開の場合は対象外となります。）

③ 人物や私有地、店内などの写真を投稿する場合、その本人または保護者、所有者、管理者に許可を取ってからご応募ください。

④ 応募（投稿）作品はプロモーション等のために、応募（投稿）者にお知らせすることなく無償で広報などに使用させていただくことがあります。

8 賞品

アロマハンドクリーム（5名）

9 当選結果

① 結果発表は2024年2月の予定です。

② 応募（投稿）締め切り後、抽選を行い、当選候補者には町のInstagramのアカウントからダイレクトメッセージでご連絡します。ダイレクトメッセージに記載の所定の期

限までに返信いただくと「当選確定」となります（期限までに返信がない場合、当選候補から外れます）。当選発表までフォローを外さないようお願いします。

③ 当選確定時、写真の電子データ（j p e g など）をご提供いただきます。

1 0 問い合わせ先

伊奈町役場

所管：元気まちづくり課シティセールス観光係

電話：048-721-2111（内線2235）

Mail：citysales@town.saitama-ina.lg.jp

■注意事項

- 1 本キャンペーンは主催者が運営するものであり、Instagram（インスタグラム）が後援、指示、または運営するものではありません。
- 2 応募者は著作者人格権を行使しないものとし、これを除く著作権については主催者に譲渡するものとします。なお、応募作品をシティプロモーション等のために、応募者の許可なく無償で活用することがあります。その場合、応募者にお知らせすることなく応募作品を自由に加工・編集できるものとします。
- 3 肖像権の問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。人物や私有地、店内などの写真を撮影、投稿する場合、その本人または保護者、所有者、管理者等に許可を取ってください。
- 4 所定のハッシュタグがついていない場合や、過去の投稿記事にハッシュタグを付け足した場合、同じ記事を複数投稿した場合などは無効になります。
- 5 応募者は、応募作品が第三者の権利を侵害していないことを主催者に対して表明し、保証したものとします。応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、その責任は応募者が負うこととし、主催者は一切の責任を負いません。
- 6 応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとします。
- 7 応募する写真は、未発表のものに限ります。
- 8 抽選に関するお問い合わせにはお答えできません。
- 9 当選権利を他の人へ譲渡することはできません。
- 1 0 主催者が不正とみなした応募者、応募作品は当選対象外とします。また、当選発表後に不正が判明した場合は当選を取り消すとともに賞品の返還を請求することがあります。
- 1 1 本キャンペーン及びSNSの利用によるいかなるトラブルや損害が発生しても、主催者はその責任を負いません。
- 1 2 取得した個人情報は賞品の発送のためにのみ使用します。
- 1 3 賞品の発送先は、日本国内に限らせていただきます。
- 1 4 次の写真は審査対象外とします。
 - (1) 公序良俗に反するもの

- (2) 立入禁止または撮影禁止場所で撮影したもの
- (3) 個人、企業、団体などを中傷したりプライバシーを侵害したりするもの
- (4) 選挙活動、特定の思想、宗教への勧誘を目的とするもの
- (5) 報酬、対価を得て行う広告宣伝、営業活動を目的とするもの

15 動画投稿は審査対象外とします。

16 本キャンペーンへの応募及びSNSのご利用にあたっては、本要領のほか、利用SNSの規約を順守してください。

17 主催者は、必要と判断した場合には、予告なく本要領を変更できるほか、本キャンペーンの適正な運用を確保するために必要な措置を取ることができるものとします。

18 応募者は、上記の事項に同意したものとみなします。